式会社大進興業　大阪府堺市堺区、株式会社エムテック　大阪府大阪市此花区、株式会社大日　大阪府堺市北区、株式会社ナガトク建設　大阪府大東市、株式会社近畿総合土建　大阪府寝屋川市、建設国保神奈川県支部　神奈川県横浜市神奈川区、株式会社千葉石材店　宮城県仙台市宮城野区、株式会社ｐｒｏｖｉｄｅ　大阪府堺市堺区、株式会社ツインズ・ケアー　大阪府大阪市西区、三栄建設株式会社　大阪府吹田市、東陵石販株式会社　宮城県仙台市宮城野区

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成29年３月27日

平成29年４月10日

東京都板橋区熊野町34番地７

日本建設工事業厚生年金基金

理事長　才賀清二郎

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　才賀清二郎

2．住所　東京都板橋区熊野町34番地７

平成29年４月10日

日本建設工事業厚生年金基金

理事長　才賀清二郎

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　日本製紙関係会社厚生年金基金

2．事務所の所在地　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地

3．設立事業所の名称及び所在地　桜井株式会社　東京都台東区、株式会社フローリック　東京都豊島区、日本製紙総合開発株式会社　東京都北区、日本製紙旭川サポート株式会社　北海道旭川市、国策共栄株式会社　北海道旭川市、株式会社ニチモク林産北海道　北海道旭川市、国策機工株式会社　北海道苫小牧市、日本製紙北海道サポート株式会社　北海道苫小牧市、株式会社国木ハウス　北海道札幌市豊平区、日本製紙関係会社厚生年金基金　東京都千代田区、日本製紙木材株式会社　東京都千代田区、日本製紙岩国サポート株式会社　山口県岩国市、株式会社ジーエーシー　埼玉県加須市、株式会社ジーヨンサービス　北海道札幌市中央区、日本製紙ケミカルサポート株式会社　島根県江津市、日本製紙クレシア株式会社　東京都千代田区、株式会社クレシア紙工西日本　京都府福知山市、株式会社クレシア紙工東日本　埼玉県草加市、株式会社スター商事　東京都台東区、日本製紙北海道紙工株式会社　北海道白老郡白老町、エヌピー運輸岩国株式会社　山口県岩国市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成29年３月29日

平成29年４月10日

東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地

日本製紙関係会社厚生年金基金

理事長　中島　充雄

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　湯浅　真司

2．住所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地

平成29年４月10日

日本製紙関係会社厚生年金基金

理事長　中島　充雄

企業年金基金合併公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第54条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．合併認可年月日　平成29年４月１日

2．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　福井村田製作所企業年金基金　福井県越前市岡本町13号１番地

平成29年４月10日

京都府長岡京市東神足１丁目10番１号

村田製作所企業年金基金

理事長　竹村　善人

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年４月10日　青森県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　高橋　辰己

本籍地　青森県

生年月日　昭和41年８月10日

免許状の種類、番号、授与権者、授与年月日

⑴　中学校教諭一種免許状、国語、平１中１第23201号、東京都教育委員会、平成１年３月31日

⑵　高等学校教諭一種免許状、国語、平１高１第24010号、東京都教育委員会、平成１年３月31日

2　失効年月日　平成29年３月３日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年４月10日　岐阜県教育委員会

1　失効した免許状

氏名　石川　翔也、本籍地　愛知県

生年月日　平成２年６月８日

免許状の種類、教科及び番号

ア　中学校教諭一種免許状　保健体育

平26中一第41号

授与年月日　平成26年７月31日

授与権者　愛知県教育委員会

イ　高等学校教諭一種免許状　保健体育

平26高一第69号

授与年月日　平成26年７月31日

授与権者　愛知県教育委員会

2　失効年月日　平成29年３月21日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳～80歳、男性、身長159㎝、痩、黒髪、所持金品、ジャンパー（黒色）、ジーパン（紺色）、ウィンドブレイカー（黒色）、チェック柄シャツ（赤色）、長袖肌着（白色）、ジーパン（青色）、ジャージズボン（紺色）、トランクス（水色）、靴下（灰色）、スニーカー（黒色、25.0㎝）、現金105円、コイン２枚、タバコ１箱、鍵２本、レシート１枚、Ｔ字剃刀、靴下１個、醤油１本､石鹸１個、ライター４本

上記の者は、平成28年12月20日午前８時00分ころ、川口市西青木４丁目３番12号の居室内にて死亡した状態で発見されました。死亡推定日時は平成28年12月中旬で、検死、解剖の結果、死因は不詳の死と判断されています。

遺体は火葬に付し、遺骨は当市に保管してあります。心当たりのある方は、川口市役所生活福祉２課まで申し出てください。

平成29年４月10日

埼玉県　川口市長　奥ノ木信夫